

新旧対照表

変更前	変更後
<p>クリエイター奨励プログラム 参加規約</p> <p>■クリエイター奨励プログラムとは niconico のプレミアム会員収入の一部を原資として、niconico の投稿作品に対して奨励金（クリエイター奨励スコア）を付与する制度です。クリエイターの皆様の創作活動とコラボレーションの発展・推進を図ることを目的としています。</p> <p>クリエイター奨励プログラムに作品を登録すると、その作品の人気度や派生作品の活発度などに応じて、クリエイター奨励スコアの点数が貯まります。貯まった点数は一定数以上でニコニコポイントや現金に換えることができます。</p> <p>■作品登録条件 クリエイター奨励プログラムに作品を登録するためには、以下の条件を満たしている必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品（※1）を投稿している ・投稿した作品にコンテンツツリー（※2）を設定している ・プレミアム会員に登録している <p>・クリエイター奨励プログラム参加規約とniconico 利用規約に同意している</p> <p>※1. クリエイター奨励プログラムの対象作品とは： ニコニコ動画の動画、ニコニコ静画のイラスト・マンガ、ニコニ立体の 3D モデル・画像、</p>	<p>クリエイター奨励プログラム参加規約</p> <p>■クリエイター奨励プログラムとは niconico のプレミアム会員収入の一部を原資として、niconico の投稿作品に対して奨励金（クリエイター奨励スコア）を付与する制度です。クリエイターの皆様の創作活動とコラボレーションの発展・推進を図ることを目的としています。</p> <p>クリエイター奨励プログラムに作品を登録すると、その作品の人気度や派生作品の活発度などに応じて、クリエイター奨励スコアの点数が貯まります。貯まった点数は一定数以上でニコニコポイントや現金に換えることができます。</p> <p>■作品登録条件 クリエイター奨励プログラムに作品を登録するためには、以下の条件を満たしている必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品（※1）を投稿している ・投稿した作品にコンテンツツリー（※2）を設定している ・プレミアム会員に登録している、または、所定の本人確認手続き（※3）を完了している <p>・クリエイター奨励プログラム参加規約とniconico 利用規約に同意している</p> <p>※1. クリエイター奨励プログラムの対象作品とは： ニコニコ動画の動画、ニコニコ静画のイラスト・マンガ、ニコニ立体の 3D モデル・画像、</p>

ニコニコ生放送の番組、ニコニ・コモンズの素材作品が対象です。ただし、作品の種類によってクリエイター奨励スコアの点数が付与される条件は異なります。詳しくは「クリエイター奨励スコアの算出方法について」をご覧ください。

※2. コンテンツツリーとは：

自分の作品がどの作品を元に行っているか、あるいは利用されたかの派生関係を示すものです。オリジナル作品であれば、その旨を宣言できます。

■クリエイター奨励スコアの算出方法について

点数は作品ごとに付与され、その作品がクリエイター奨励プログラムに登録された月の分から算出が始まります。また、点数は月単位での計算になります。

付与されるクリエイター奨励スコアの点数は、作品の種類や人気度、派生作品の数とそれぞれの人気度、クリエイター奨励プログラムの登録作品数などによって決まります。

ニコニコ生放送の番組、ニコニ・コモンズの素材作品が対象です。ただし、作品の種類によってクリエイター奨励スコアの点数が付与される条件は異なります。詳しくは「クリエイター奨励スコアの算出方法について」をご覧ください。

※2. コンテンツツリーとは：

自分の作品がどの作品を元に行っているか、あるいは利用されたかの派生関係を示すものです。オリジナル作品であれば、その旨を宣言できます。

※3. プレミアム会員ではない場合、株式会社ニワンゴ(以下、運営会社といいます)所定の申請フォームに必要事項の登録、及び、運営会社が指定する本人確認書類の写しを添付の上、本人確認の申請を行う必要があります。当該申請に対し、運営会社が承諾する旨の通知をしたことをもって、本人確認手続きが完了したものとします。なお、運営会社からの当該通知は、申請フォームに登録された連絡メールアドレス宛に行います。

■クリエイター奨励スコアの算出方法について

点数は作品ごとに付与され、その作品がクリエイター奨励プログラムに登録された月の分から算出が始まります。また、点数は月単位での計算になります。

付与されるクリエイター奨励スコアの点数は、作品の種類や人気度、派生作品の数とそれぞれの人気度、クリエイター奨励プログラムの登録作品数などによって決まります。

<p>(1) 作品の種類について 作品がニコニコ動画に投稿された動画、ニコニコ静画に投稿されたイラスト・マンガであれば、その作品の人気度に応じて点数が貯まります。</p> <p>(2) 作品の人気度について 作品の人気度は月ごとに計算されます。人気度が高いほど、点数が多く貯まります。</p> <p>(3) 派生作品について 登録した作品のコンテンツツリーに、他のクリエイターの作品が子作品（※3）として設定されると、その子作品は派生作品とみなされます。子作品にニコニコ動画内の動画、ニコニコ静画内のイラスト・マンガが設定されると、“子ども手当”という点数が別途貯まります。子ども手当が受け取れるのは、動画、静画イラスト・マンガ、立体 3D モデル・画像、生放送、コモンズ素材のいずれかです。</p> <p>(4) クリエイター奨励プログラムに登録している作品の数について 付与される点数は、一定の原資額をクリエイター奨励プログラムに登録している全作品で割って算出します。このため、クリエイター奨励プログラムに登録している作品が増えると、1 作品に付与される点数は少なくなっていくます。</p> <p>※3. 子作品とは ニコニコ動画、ニコニコ静画、ニコニ立体、ニコニコ生放送、ニコニ・コモンズに投稿されている作品を元にして別の作品が作られた場合、元になった作品を『親作品』、親作品を元にして作られた作品を『子作品』と呼</p>	<p>(1) 作品の種類について 作品がニコニコ動画に投稿された動画、ニコニコ静画に投稿されたイラスト・マンガであれば、その作品の人気度に応じて点数が貯まります。</p> <p>(2) 作品の人気度について 作品の人気度は月ごとに計算されます。人気度が高いほど、点数が多く貯まります。</p> <p>(3) 派生作品について 登録した作品のコンテンツツリーに、他のクリエイターの作品が子作品（※4）として設定されると、その子作品は派生作品とみなされます。子作品にニコニコ動画内の動画、ニコニコ静画内のイラスト・マンガが設定されると、“子ども手当”という点数が別途貯まります。子ども手当が受け取れるのは、動画、静画イラスト・マンガ、立体 3D モデル・画像、生放送、コモンズ素材のいずれかです。</p> <p>(4) クリエイター奨励プログラムに登録している作品の数について 付与される点数は、一定の原資額をクリエイター奨励プログラムに登録している全作品で割って算出します。このため、クリエイター奨励プログラムに登録している作品が増えると、1 作品に付与される点数は少なくなっていくます。</p> <p>※4. 子作品とは： ニコニコ動画、ニコニコ静画、ニコニ立体、ニコニコ生放送、ニコニ・コモンズに投稿されている作品を元にして別の作品が作られた場合、元になった作品を『親作品』、親作品を元にして作られた作品を『子作品』と呼</p>
--	---

びます。2つの作品がコンテンツツリーによって派生関係が示されると、点数算出の際に考慮されます。

■スコアの分配方法（コラボレーターの登録）

作品と一緒に作ったコラボレーター（※4）を登録することで、クリエイター奨励スコアを分配することができます。コラボレーターと予め合意した分配比率を設定の上、コラボレーターを登録すると、登録したコラボレーター宛てに当該登録内容の通知が運営のシステムを通じて行われます。

登録したコラボレーターが、分配を受けるための手続きを進めるにあたっては、合言葉が必ず必要になります。クリエイター自身において、予めコラボレーターに合言葉をお伝えください。

※4. コラボレーター登録上の注意事項：

- ・コラボレーターは niconico 以外で私的に連絡が取り合える方を登録して下さい。
- ・分配比率については、コラボレーターを登録する前に、必ず、コラボレーター全員の承諾を得てください。コラボレーター全員が分配内容を承認しないと当該登録に基づいたクリエイター奨励スコアの分配は行われません。
- ・登録したコラボレーターがクリエイター奨励スコアの分配を受けるには、コラボレーター自身がプレミアム会員である必要があります。

登録時点において、コラボレーターがプレミアム会員に登録していない場合には、分配を受ける月の前月末日までにプレミアム会員登録をコラボレーター自身で完了させる必

びます。2つの作品がコンテンツツリーによって派生関係が示されると、点数算出の際に考慮されます。

■スコアの分配方法（コラボレーターの登録）

作品と一緒に作ったコラボレーター（※5）を登録することで、クリエイター奨励スコアを分配することができます。コラボレーターと予め合意した分配比率を設定の上、コラボレーターを登録すると、登録したコラボレーター宛てに当該登録内容の通知が運営のシステムを通じて行われます。

登録したコラボレーターが、分配を受けるための手続きを進めるにあたっては、合言葉が必ず必要になります。クリエイター自身において、予めコラボレーターに合言葉をお伝えください。

※5. コラボレーター登録上の注意事項：

- ・コラボレーターは niconico 以外で私的に連絡が取り合える方を登録して下さい。
- ・分配比率については、コラボレーターを登録する前に、必ず、コラボレーター全員の承諾を得てください。コラボレーター全員が分配内容を承認しないと当該登録に基づいたクリエイター奨励スコアの分配は行われません。
- ・登録したコラボレーターがクリエイター奨励スコアの分配を受けるには、コラボレーター自身がプレミアム会員、または、本人確認手続き完了済みである必要があります。

登録時点において、コラボレーターがプレミアム会員に登録、または、本人確認手続きをしていない場合には、分配を受ける月の前月末日までにプレミアム会員登録、または、本

要があります。

・コラボレーターとの連絡や分配比率等のトラブルに関して、運営は一切関与せず、いかなる責任も負いません。

■クリエイター奨励スコア獲得の流れ

点数が付与されるのは、クリエイター奨励プログラムに作品を登録してから4カ月後の月初めです。それまでに作品が削除されたり、非公開になった場合、また投稿者がプレミアム会員を解約した場合は、受け取ることができません。

プログラムに登録(コラボレーター登録も含む)してから実際に点数が付与されるまでの間は、ニコニ・コモンズ内のクリエイター奨励プログラムページ内において、受取予想点数の目安を確認できます。

点数が付与された後は、niconicoマイページ、およびニコニ・コモンズ内のクリエイター奨励プログラムページにおいて、保有点数を確認できます。作品ごとの獲得点数はニコニ・コモンズ内のクリエイター奨励プログラムページにおいて確認できます。

■クリエイター奨励スコアの有効期限について

有効期限は、獲得から1年です。獲得した点数をニコニコポイントや現金に変換せずに1年経過した場合、経過した分の点数は消滅します。

■クリエイター奨励スコアからニコニコポイントへの変換方法

人確認手続きをコラボレーター自身で完了させる必要があります。

・コラボレーターとの連絡や分配比率等のトラブルに関して、運営は一切関与せず、いかなる責任も負いません。

■クリエイター奨励スコア獲得の流れ

点数が付与されるのは、クリエイター奨励プログラムに作品を登録してから4カ月後の月初めです。それまでに作品が削除されたり、非公開になった場合、また投稿者がプレミアム会員を解約した場合は、受け取ることができません。

プログラムに登録(コラボレーター登録も含む)してから実際に点数が付与されるまでの間は、ニコニ・コモンズ内のクリエイター奨励プログラムページ内において、受取予想点数の目安を確認できます。

点数が付与された後は、niconicoマイページ、およびニコニ・コモンズ内のクリエイター奨励プログラムページにおいて、保有点数を確認できます。作品ごとの獲得点数はニコニ・コモンズ内のクリエイター奨励プログラムページにおいて確認できます。

■クリエイター奨励スコアの有効期限について

有効期限は、獲得から1年です。獲得した点数をニコニコポイントや現金に変換せずに1年経過した場合、経過した分の点数は消滅します。

■クリエイター奨励スコアからニコニコポイントへの変換方法

貯まった点数は10点から、1点=1ptでニコニコポイントに変換することができます。

手続きはニコニコ・コモンズ内のクリエイター奨励プログラムページ内から行えます。

■クリエイター奨励スコアから現金への変換方法

貯まった点数は10,000点から、1点=1円で現金に交換できます。

現金に交換できるのは、個人ユーザーのみです。法人、および団体は現金を受け取ることはできません。現金に交換する際には、氏名、銀行口座情報等の個人情報を入力する必要があります。なお、現金を受け取るためには、国内の銀行に口座を持っている必要があります。

※注意事項

・クリエイター奨励スコアを現金に交換する際、指定口座への振込には、楽天銀行のメルマネマスパイメントを利用します。メルマネスパイメントでは、niconicoアカウントに登録したメールアドレスを使用して現金の送金、受け取りの手続きを行いますので、niconicoアカウントに登録したメールアドレスで、楽天銀行からのメール『～@ac.rakuten-bank.co.jp』が受け取れることを必ずご確認ください。

■作品登録をする前に

クリエイター奨励プログラムに作品登録をする前に、以下のことをご確認ください。

・奨励プログラムに登録しようとしている作

貯まった点数は10点から、1点=1ptでニコニコポイントに変換することができます。

手続きはニコニコ・コモンズ内のクリエイター奨励プログラムページ内から行えます。

■クリエイター奨励スコアから現金への変換方法

貯まった点数は10,000点から、1点=1円で現金に交換できます。

現金に交換できるのは、個人ユーザーのみです。法人、および団体は現金を受け取ることはできません。現金に交換する際には、氏名、銀行口座情報等の個人情報を入力する必要があります。なお、現金を受け取るためには、国内の銀行に口座を持っている必要があります。

※注意事項

・クリエイター奨励スコアを現金に交換する際、指定口座への振込には、楽天銀行のメルマネマスパイメントを利用します。メルマネマスパイメントでは、niconicoアカウントに登録したメールアドレスを使用して現金の送金、受け取りの手続きを行いますので、niconicoアカウントに登録したメールアドレスで、楽天銀行からのメール『～@ac.rakuten-bank.co.jp』が受け取れることを必ずご確認ください。

■作品登録をする前に

クリエイター奨励プログラムに作品登録をする前に、以下のことをご確認ください。

・奨励プログラムに登録しようとしている作

品が、第三者の権利を侵害していないこと
※他者の権利を侵害している場合は、権利者から掲載の差止めや損害賠償を求められる場合があります、刑事罰が課せられる場合もあります。

・コンテンツツリーにおいて、元となった親作品を正しく設定していること（オリジナル作品の場合は、その旨を表明して下さい）

・niconico 利用規約、およびクリエイター奨励プログラムの参加規約を熟読し、内容について同意すること

■運営会社の対応について

1. 本プログラムは株式会社ニワンゴ（以下、運営会社といいます）の任意の理由でサービスを停止または中止することがあります。

2. 運営会社は、本プログラムの登録や親作品・子作品およびコラボレーターの登録に関し、利用者間の紛争について一切関与致しません。

3. 本プログラムの利用に際し、運営会社は以下の事柄について責任を負いません。

・運営会社の過失の有無にかかわらず、誤って作品が削除された場合に生じる損失

・集計プログラムの不具合やデータ消失などによる損失

・入金時やポイント変換時のトラブルによる損失

・システムトラブル等により、クリエイター奨励プログラムへの作品登録が受け付けられなかった場合に生じる損失

4. 運営会社が以下の事項に該当すると判断した場合は、点数の付与停止や、獲得した点

品が、第三者の権利を侵害していないこと
※他者の権利を侵害している場合は、権利者から掲載の差止めや損害賠償を求められる場合があります、刑事罰が課せられる場合もあります。

・コンテンツツリーにおいて、元となった親作品を正しく設定していること（オリジナル作品の場合は、その旨を表明して下さい）

・niconico 利用規約、およびクリエイター奨励プログラムの参加規約を熟読し、内容について同意すること

■運営会社の対応について

1. 本プログラムは**運営会社**の任意の理由でサービスを停止または中止することがあります。

2. 運営会社は、本プログラムの登録や親作品・子作品およびコラボレーターの登録に関し、**ユーザー**間の紛争について一切関与致しません。

3. 本プログラムの利用に際し、運営会社は以下の事柄について責任を負いません。

・運営会社の過失の有無にかかわらず、誤って作品が削除された場合に生じる損失

・集計プログラムの不具合やデータ消失などによる損失

・入金時やポイント変換時のトラブルによる損失

・システムトラブル等により、クリエイター奨励プログラムへの作品登録が受け付けられなかった場合に生じる損失

4. 運営会社が以下の事項に該当すると判断した場合は、点数の付与停止や、獲得した点

数の剥奪、アカウント削除等を行うことがあります。

- ・不適切な手段を用いて自分の作品の再生数等を増加しようとする行為

- ・他者に対して本プログラムの参加や再生数の増加等を妨害する行為

- ・第三者の作品について、そのコンテンツツリーの子作品に不適切な作品を設定して第三者に迷惑をかける行為

- ・性的、わいせつ的、暴力的な表現行為、その他過度の不快感を及ぼすおそれのある行為

- ・その他、niconico 利用規約、ニコニコ動画投稿規約、ニコニコ静画利用規約、ニコニコ立体利用規約、ニコニコ生放送利用規約、ニコニコ・コモンズ利用規約もしくはクリエイター奨励プログラムの参加規約に違反する行為

5. その他、本規約にない事項については niconico 利用規約に沿って運営致します。

数の剥奪、アカウント削除等を行うことがあります。

- ・不適切な手段を用いて自分の作品の再生数等を増加しようとする行為

- ・他者に対して本プログラムの参加や再生数の増加等を妨害する行為

- ・第三者の作品について、そのコンテンツツリーの子作品に不適切な作品を設定して第三者に迷惑をかける行為

- ・性的、わいせつ的、暴力的な表現行為、その他過度の不快感を及ぼすおそれのある行為

- ・その他、niconico 利用規約、ニコニコ動画投稿規約、ニコニコ静画利用規約、ニコニコ立体利用規約、ニコニコ生放送利用規約、ニコニコ・コモンズ利用規約もしくはクリエイター奨励プログラムの参加規約に違反する行為

5. 運営会社は、クリエイター奨励プログラムに関し取得した個人情報、本人確認のため及びスコア付与(スコアの現金交換等による支払を含む)のために利用いたします。その他個人情報の取り扱いは、niconico 利用規約の個人情報保護方針<<リンク>>に基づくものとします。

6. その他、本規約にない事項については niconico 利用規約に沿って運営致します。

<作品登録宣言>

クリエイター奨励プログラムに作品を登録するにあたり、以下の宣言をお願いいたします。

■私は満 20 歳以上です、もしくは、未成年ですが、クリエイター奨励プログラムの登録について保護者の同意を得ています。

■私はクリエイター奨励プログラムに登録する作品が、以下の各利用規約の禁止事項に該当しないことを宣言します。

- ・ niconico 利用規約
(<https://secure.nicovideo.jp/secure/rule>)

- ・ ニコニコ動画利用規約
(<http://seiga.nicovideo.jp/rule>)

- ・ ニコニコ立体利用規約
(<http://3d.nicovideo.jp/rule>)

- ・ ニコニコ生放送利用規約
(<http://live.nicovideo.jp/static/rule.html>)

- ・ ニコニコ・コモンズ利用規約
(<http://help.nicovideo.jp/niconicommons/tos/#001581>)

■私はクリエイター奨励プログラムに登録した作品を、登録してから 1 年以上公開することを約束し、この間、自主削除や非公開設定は行わないことを約束します。

■私は動画投稿ハンドブック
(<http://info.nicovideo.jp/smile/handbook/>) を熟読したことを宣言します。

■私はクリエイター奨励プログラムの参加規約に同意したことを宣言します。

■私はこの宣言に反することが確認された場合、報奨金を受け取る資格を喪失することに同意します。また、第三者とのトラブルが

発生した場合、自己の責任において解決し、貴社に一切の迷惑をかけないことを約束します。

■私は虚偽の宣言を行った場合、損害賠償責任を問われたり、法的に不利な結果になる可能性があることを認識しています。

■私はクリエイター奨励プログラムに登録した作品が、公序良俗に反したり私の名誉声望を害さない範囲で、第三者に貴社サービス内で利用（改変利用を含む）されることを許可します。ただし、当該作品につき私以外の著作者（原著作者、共同著作者等）の著作物が利用されている場合には、私は第三者が当該著作者から利用許諾を得ている場合に限り、当該作品が利用されることを許可します。

■私は第三者の著作物等を使用した作品をクリエイター奨励プログラムに登録する場合であっても、前記但し書きの規定の場合を除き、それが権利上問題ない状態であることを宣言します。また、前記但し書きの規定の場合を除き、権利上問題ないことについて、その理由を運営会社に説明することができます。